高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画〈概要〉

1. 計画策定の趣旨

法令等の根拠	○高齢者保健福祉計画・・・老人福祉法第20条の9 (老人福祉計画) ○介護保険事業支援計画・・・介護保険法第118条
計画の性格と位置づけ	○高齢者の保健福祉の向上を図る「高齢者保健福祉計画」と、市町村の介護保 険事業計画の達成を支援する「介護保険事業支援計画」を一体的に作成し、 県の指針とするもの
計画期間	○令和6年度から令和8年度までの3年間
基本理念	○県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいき と暮らし続けることのできる高知県を目指す。
現状・課題	 ○高齢者を支える現役世代が減少する一方で、独居の高齢者や認知症高齢者など、介護サービスの利用者の増加が見込まれ、安定的に生活し続けるために介護サービスの確保が必要となっている。 ○高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもっていきいきと暮らしていくためには、それぞれの地域の実情に合った住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる。 ○在宅サービスを支えるホームヘルパーの高齢化など、特に中山間地域における介護人材の確保は喫緊の課題であり、福祉人材の確保に向けて、若い世代に選ばれる「魅力ある福祉職場」づくりの推進が急務となっている。
目指す方向	1 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり2 在宅療養体制の充実3 いつまでも元気で暮らせる地域づくり4 質の高い介護サービスの提供体制づくり

2. 見直しのポイント

1.地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・医療と介護の連携強化
- ・地域ニーズに応じた複合的な在宅サービスの 整備推進
- ・多様な主体による介護予防・生活支援を通 じた総合事業[※]の充実
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む 家族介護者への支援

2.介護人材の確保と介護現場の生産性・サービス の質の向上

- ・介護現場の生産性向上の取組みを通じた職場 環境の改善
- ・ICT導入促進などの生産性の向上
- ・人材育成・キャリアパスの構築に向けた高知県 全体の福祉研修体系の強化

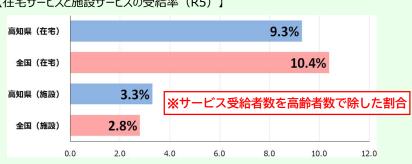
※総合事業:地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が 参画し、多様なサービスを提供する市町村事業

◆高知県の高齢者の状況



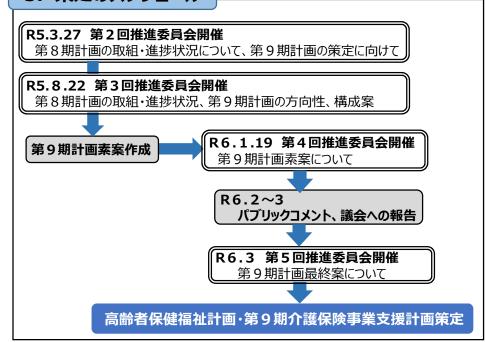
本県の高齢者人口はR2年に241,787人となりピークを迎え、その後は減少に転じ ると見込まれている。また、高齢化率は全国に約10年間先行して進んでいる。 (総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口研究所「日本の地域別将来推計人口」)

【在宅サービスと施設サービスの受給率(R5)】

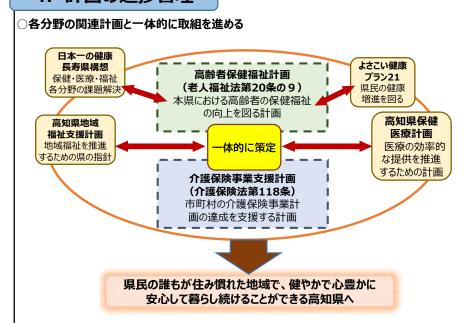


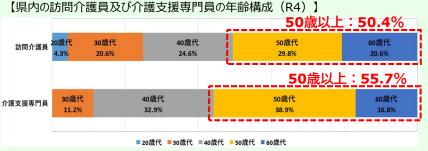
本県は全国と比較して、在宅サービスの受給率が低く、施設サービスの受給率が高い。 (厚生労働省 令和5年「介護保険事業実況報告」年報)

3. 策定のスケジュール



4. 計画の進捗管理





訪問介護員、介護支援専門員ともに半数以上が50歳以上となっており、今後、職員の 高齢化が進み更なる人材不足が想定されることから、中山間地域を中心に、訪問介護 員と介護支援専門員の確保が必要

(令和4年度人材確保に係る介護事業所実態調査)